

平成30年9月28日

保護者の皆様へ

千種中学校区校園長会

## 気象に関する警報等の対応について（改訂版）

みだしのことにつきまして、昨今の現状に即したものとするため、改訂しました。ご確認いただき対応くださいますようお願いいたします。

なお、千種中学校区の学校園では、下記のとおり、共通の対応体制をとりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 午前6時00分の時点で、  
①「宍粟市」に、気象警報（特別警報・大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報）が、「宍粟市全域」に、②避難指示または③避難勧告のいずれかが発表・発令された場合は、園児・児童・生徒は自宅待機とします。  
  
※ただし、千種中学校区の一部に「避難指示」または「避難勧告」が発令された場合は、千種中学校区の学校園で協議し、対応します。  
  
※県内41市町別の気象情報につきましては、以下のいずれかにより確認してください。  
  - ・気象庁のホームページ
  - ・サンテレビ、NHK、ラジオ関西
  - ・ひょうご防災ネット
  - ・電話(177)
- 2 午前6時00分以降に上記の警報等が発表・発令された場合は、  
①自宅にいる園児・児童・生徒は、自宅待機とします。  
②すでに登校・登園している園児・児童・生徒は、学校園で待機とします。
- 3 午前7時00分までに上記の警報等が全て解除された場合は、園児・児童・生徒は登園・登校しますが、登園・登校に際しては、中学校区で協議し、園児・児童・生徒の安全に十分配慮した対応をします。
- 4 午前7時00分の時点で上記の警報等が発表・発令中の場合は、基本的には臨時休校とします。  
ただし、発表・発令中であっても校区内の安全が確認され、その後の天候の好転が見込める場合は、中学校区で協議し、安全に十分配慮したうえで、登園・登校する場合があります。
- 5 大地震（震度5弱以上を市内で観測）が発生した場合、  
①登園・登校前に発生した時は、学校園は臨時休校とします。  
②登園・登校中およびすでに登園・登校している時は、防災マニュアルにより、生徒の安全確保のための対応を行います。

### 【留意していただくこと】

- ◆ いずれの場合も学校園からの連絡は、「しーたん通信」及び、「連絡メールシステム」を利用し、必要に応じて各学校園より連絡します。
- ◆ このお知らせは、家族の見やすい場所にご掲示ください。